

8.その他 ⑩ その他制度

●街並み誘導型地区計画制度

区域の特性に応じた街並みを誘導しつつ、土地の合理的かつ健全な有効利用の推進及び良好な環境の形成を図る制度です。

札幌市市民まちづくり局都市計画部:TEL 011-211-2545 FAX 011-218-5113

●河川美化活動支援制度

札幌市の維持管理河川において、清掃・草刈・花壇の手入れなどの美化活動を行う、町内会・河川愛護団体・企業・NPOなどの団体に、ゴミ袋、軍手、タオルの配布、ゴミの回収などの活動支援を行うことにより、良好な水辺環境が保全されることを目的とする制度です。

札幌市建設局下水道河川部河川管理課:TEL 011-818-3415

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kensetsu/kasen/menu07-04.html>

●アダプトプログラム

アダプトとは、英語で「養子縁組する」という意味。このプログラムは、ボランティアとなる地元住民や企業が、道路や公園など地域の共有財産である公共施設や空間を、管理者との契約に基づき、定期的・継続的に代替管理を行う制度です。中央区や西区、豊平区において実施されています。

中央区市民部地域振興課:TEL 011-231-2400 FAX 011-511-7234

西区市民部地域振興課 :TEL 011-641-2400 FAX 011-641-2455

豊平区市民部地域振興課:TEL 011-822-2400 FAX 011-822-9357

●札幌都市緑化基金

ここで掲載している支援メニューのうち、さっぽろ緑化園芸学校や記念樹のプレゼント、フラワーポットや貸出し、ツタ苗補助など多数のメニューは、「札幌市都市緑化基金」を活用して運営されています。

「札幌市都市緑化基金」は、都市緑化の推進を目的とした各種の普及啓発及び助成事業を行うために昭和59年に設立されました。札幌市と札幌市公園緑化協会では、この基金の運用益によって、民有地緑化の普及・啓発活動を行ったり、市民・町内会等に対して民有地緑化のお手伝いをするなど、様々な事業を実施しています。

この基金では、企業や市民の皆様からの寄付などにより成り立っています。緑あふれるさっぽろのまちづくりのため、札幌市都市緑化基金の募金にご協力をお願いします。

- *各区役所や当協会が管理する公園の窓口などに募金箱を設置しています。
- *ご寄付をいただける場合は、札幌市公園緑化協会へお問い合わせください。

お問い合わせ先：(財)札幌市公園緑化協会

TEL 011-211-2579・FAX 011-211-2577

H P <http://www.sapporo-park.or.jp/kikin/pot.html>

●札幌市森林保全基金

良好な都市生活環境を形成している樹林地の保全施策を展開する上で必要となる資金を恒常的に捻出するための財源として昭和63年に設立された基金です。